

第102回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成30年6月28日（木曜日）
午前10時

開催場所

富山県富山市婦中町板倉492番地2
当社富山工場 3階 会議室

目次

第102回定時株主総会招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役16名選任の件

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金
贈呈の件

証券コード 3951
平成30年6月5日

株 主 各 位

富 山 県 富 山 市 一 番 町 1 番 1 号
一番町スクエアビル
朝 日 印 刷 株 式 会 社
代表取締役社長 濱 尚

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 富山県富山市婦中町板倉492番地2
当社富山工場 3階 会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第102期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第102期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役16名選任の件
 - 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

1. 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
2. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人としてご出席いただけます。ただし、委任状及び議決権行使書用紙の提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.asahi-pp.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# 添付書類

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善が進むなど、景気は引き続き緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米国政権の政策動向など不安定な海外要因による株価や為替の下振れ懸念もあり、依然として先行きに不透明感が残っております。

このような中、当社グループは、美と健康の包装に関する分野を事業領域とし、医薬品・化粧品包材（パッケージ・添付文書・ラベル等）の製造・販売を行う印刷包材事業及び包装システム販売事業を中核に、業容の拡大、企業価値の更なる向上に努めてまいりました結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ9億38百万円増（前連結会計年度比2.5%増）の385億30百万円となりました。

売上高を事業別にみますと、印刷包材事業が344億93百万円（前連結会計年度比3.3%増）、包装システム販売事業が37億70百万円（前連結会計年度比5.2%減）、人材派遣事業が2億66百万円（前連結会計年度比16.3%増）となりました。

利益面につきましては、受注拡大に伴う原材料費や労務費の増加はございましたが、売上高増加により、当連結会計年度における営業利益は、25億22百万円（前連結会計年度比1.5%増）、経常利益は、28億29百万円（前連結会計年度比1.0%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、18億55百万円（前連結会計年度比0.5%増）となりました。

##### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は46億26百万円であり、その主なものは、生産設備の導入34億13百万円であります。

##### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度末現在の借入金残高は、43億94百万円（前連結会計年度末比1億98百万円増）であります。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 99 期<br>平成27年3月期 | 第 100 期<br>平成28年3月期 | 第 101 期<br>平成29年3月期 | 第 102 期<br>(当連結会計年度)<br>平成30年3月期 |
|--------------------------|--------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高(百万円)                 | 32,661             | 34,966              | 37,591              | 38,530                           |
| 経常利益(百万円)                | 2,707              | 2,806               | 2,801               | 2,829                            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 1,641              | 1,851               | 1,845               | 1,855                            |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 154.67             | 174.08              | 172.11              | 84.85                            |
| 総資産(百万円)                 | 44,401             | 49,269              | 50,105              | 53,978                           |
| 純資産(百万円)                 | 23,317             | 25,047              | 26,022              | 29,214                           |
| 1株当たり純資産額(円)             | 2,174.80           | 2,313.98            | 2,394.31            | 1,280.38                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式につきましては、連結計算書類において自己株式として表示しているため、1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数からは当該株式を控除しております。
3. 平成30年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益は平成30年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
4. 第102期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1)当事業年度の事業の状況①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金  | 当社の議決権比率<br>(間接所有を含む) | 主 要 な 事 業 内 容   |
|--------------|--------|-----------------------|-----------------|
| 阪本印刷株式会社     | 100百万円 | 100.0%                | 印刷製材及び包材販売      |
| 協和カートン株式会社   | 20百万円  | 100.0%                | 印刷包材製造          |
| 株式会社ニッポー     | 48百万円  | 73.6%                 | 印刷包材・一般印刷製材及び販売 |
| 株式会社スリーエス    | 36百万円  | 100.0%                | 印刷包材販売          |
| 朝日人材サービス株式会社 | 80百万円  | 100.0%                | 人材派遣            |

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 朝日印刷グループ経営理念・基本方針

当社グループは、グループ経営理念をステークホルダーの皆様やグループ従業員に分かりやすく明確に伝えたいという観点から体系化し、ブレイクダウンしております。当社グループで働く一人ひとりが共有する心構えとなる「基本方針」、経営理念を実現していくための「基本戦略」により構成されています。

##### 【グループ経営理念】

【創業200年の夢】“自分の子供や孫の世代も入社させたい”

朝日印刷グループで働く世界中のだれもが、そう思える会社を創りたい

私達は、美と健康の包装に関する分野で

包むところ を大切に、日本と世界へ 新しい包装文化 を発信する

##### 【グループ基本方針】

##### お客様本位

私達は、常にお客様の立場に立って考働し、笑顔と感動を提供する企業を目指します

##### 選ばれる企業

私達は、世界中のお客様に安心・安全と、新たな付加価値のある商品・サービスを提供します

##### 働きがい企業

私達は、Asahiファミリーとしてお互いを思いやり、笑顔が溢れる企業を目指します

##### 社会貢献

私達は、暮らしと心の豊かさを大切にし、社会から尊敬される企業を目指します

当社グループは、これら「経営理念」「基本方針」を経営の基本的信念とし、印刷包材事業をコア事業領域として美と健康に関する分野で、包装を核とした商品とサービスを「基本戦略」のもとに提供してまいります。



## ② 今後について 新中期経営計画 AD2021計画

今後の見通しにつきましては、市場動向は不透明な状況にあり、経営環境としては依然として不安が残っております。

このような中、当社グループは、2017年（平成29年）よりスタートした中期経営計画（AD2021計画）において

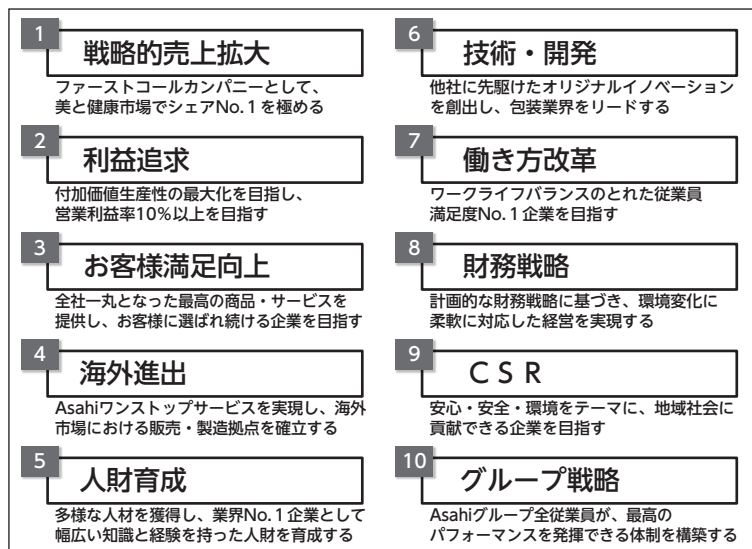
### 『Open』 The Future!!

**包むところ を大切に、日本と世界へ 新しい包装文化 を発信する**

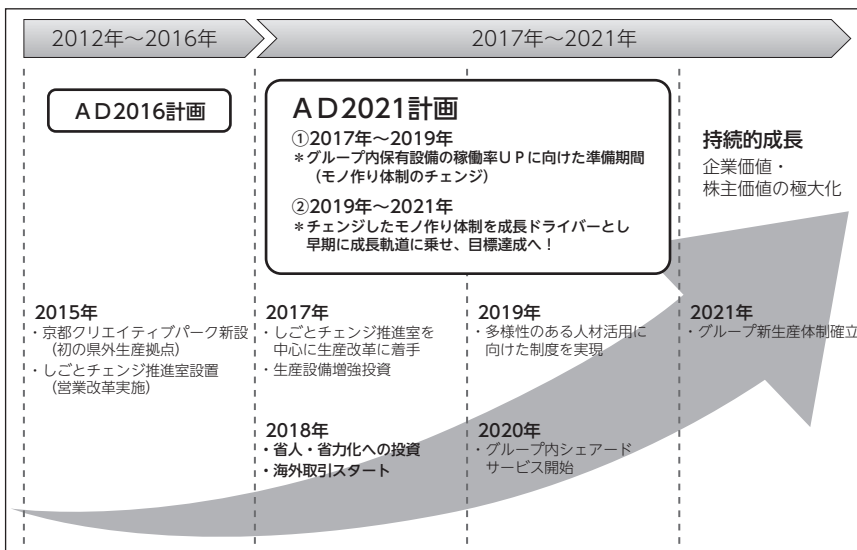
をスローガンに、激化する企業間競争に勝ち残るために、コア事業領域の印刷包材事業に生産性向上を目的とした経営資源を投入することでモノ作り改革を進め、ぶっちぎりの商品力・技術力・開発力でお客様に最高の価値をお届けする感動提供企業を目指しております。また、社会環境面の要請に対し、ワークライフバランスの向上と、安心・安全と笑顔溢れる企業を目指した働き方改革にもチャレンジしております。

具体的な経営戦略推進にあたっては、10の長期ビジョンを設定し、2021年度までの期間を2つに分け、2017年から2019年（平成31年）までの前半期間においては、モノ作り体制のチェンジとして省人化・省力化を念頭に生産基盤の構築に努め、2019年からは、チェンジしたモノ作り体制を成長ドライバーに、目標達成に向けたグループ全体での取組を加速させてまいります。

### 〔AD2021計画 10の長期ビジョン〕



## 〔2021年に向けたロードマップ図〕



## 〔目標とする経営指標〕

目標とする経営指標としては、中期経営計画の設定期間において売上高及び営業利益率の達成目標を設定し、PDCAを効率よく運用することで目標達成を目指してまいります。

また、売上高に左右されずに適正な利益を生み出せる強靱な経営体質の構築を目指しており、その指標として自己資本利益率（ROE）を重視しております。

今後も中長期的に継続して、より高い自己資本利益率の達成を目指した事業運営に注力し、また、連結配当性向30%以上を維持することで持続的に企業価値・株主価値の向上を図ってまいります。

(5) **主要な事業内容**（平成30年3月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（朝日印刷株式会社）及び子会社8社（うち非連結子会社3社）で構成されており、その主たる事業内容は、印刷包材の製造・販売及び包装システム（機械）の販売であります。

また、その他の事業として人材派遣事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

（印刷包材事業）

当社グループの主たる事業であります当セグメントでは、当社のほか、子会社である阪本印刷株式会社、株式会社ニッポーにおいて製造及び販売をしており、協和カートン株式会社へは当社製品の製造を委託しております。

また、子会社である株式会社スリーエスは、ラベル・フィルムの仕入・販売を行っております。

（包装システム販売事業）

当セグメントでは、印刷包材と連携したトータル提案による、時流や得意先ニーズにマッチした新たな「包装」の開発を主眼とした包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売を、当社及び株式会社スリーエスで行っております。

（人材派遣事業）

子会社である朝日人材サービス株式会社は、当社グループ内のみならず地域企業からの求人を受けて人材の派遣を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

|                         |         |                                                  |
|-------------------------|---------|--------------------------------------------------|
| 当 社                     | 本 社     | 富山県富山市一番町1番1号                                    |
|                         | 支 店     | 富山営業部<br>東京、大阪、名古屋、新宿                            |
|                         | 営 業 所   | 山形、滋賀、石川、熊本、奈良、静岡、兵庫、栃木、<br>群馬、岐阜、京都、三重、徳島、福岡、山口 |
|                         | 工 場     | 富山、京都                                            |
| 阪 本 印 刷 株 式 会 社         | 本 社     | 大阪市北区                                            |
|                         | 支 店     | 東京                                               |
|                         | 工 場     | 大阪                                               |
| 協 和 カ ー ト ン 株 式 会 社     | 本 社 工 場 | 富山県富山市                                           |
| 株 式 会 社 ニ ッ ポ ー         | 本 社 工 場 | 富山県富山市                                           |
| 株 式 会 社 ス リ ー エ ス       | 本 社     | 愛知県名古屋市北区                                        |
| 朝 日 人 材 サ ー ビ ス 株 式 会 社 | 本 社     | 富山県富山市                                           |

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数       | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------------|-----------------------|
| 1,352 (319) 名 | 72 (2) 名              |

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱託社員及びパートは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、派遣社員を除いております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数       | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------------|-------------------|---------|-------------|
| 1,004 (263) 名 | 46 (4) 名          | 34.4歳   | 11.9年       |

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱託社員及びパートは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、派遣社員を除いております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行           | 2,646百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,337百万円 |

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付けで株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 86,000,000株

② 発行済株式の総数（自己株式651,947株を含む。）

23,273,822株

(注) 1. 平成30年1月1日付けで、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、発行可能株式総数は43,000,000株増加し、発行済株式総数は11,457,480株増加いたしました。

2. 発行済株式総数の増加618,055株は、転換社債型新株予約権付社債の転換による新株の発行によるものであります。

3. 「株式給付信託（BBT）」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式30,200株は、上記自己株式に含まれておりません。

③ 株主数 2,394名

④ 大株主（上位10名の株主を記載しております。）

| 株主名                  | 持株数     | 持株比率 |
|----------------------|---------|------|
| 朝日重剛                 | 2,244千株 | 9.9% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 1,234   | 5.5  |
| 株式会社小森コーポレーション       | 1,219   | 5.4  |
| 株式会社サンワールド           | 1,215   | 5.4  |
| 株式会社北陸銀行             | 1,016   | 4.5  |
| 朝日印刷持株会              | 907     | 4.0  |
| 公益財団法人朝日国際教育財団       | 660     | 2.9  |
| 朝日印刷従業員持株会           | 629     | 2.8  |
| 第一生命保険株式会社           | 482     | 2.1  |
| 原田朋治                 | 390     | 1.7  |

(注) 持株比率は自己株式（651,947株）を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況             |
|---------------|-----------|-------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 朝 日 重 剛   | 公益財団法人朝日国際教育財団代表理事                  |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 濱 尚       |                                     |
| 専 務 取 締 役     | 朝 日 重 紀   | 営業本部長                               |
| 専 務 取 締 役     | 伊 藤 茂     | 管理本部長                               |
| 常 務 取 締 役     | 山 下 英 二   | 生産本部長<br>協和カートン株式会社代表取締役社長          |
| 取 締 役         | 丸 山 修     | プリプレス事業部長                           |
| 取 締 役         | 高 橋 勝 人   | 品質保証部長                              |
| 取 締 役         | 広 田 敏 幸   | 経理部長、財務部長、社長室・情報システム室・しごとチェンジ推進室担当  |
| 取 締 役         | 藤 田 哲 郎   | 海外事業開発室担当                           |
| 取 締 役         | 坂 井 昭 文   | 営業副本部長、東京支店長、開発営業部長                 |
| 取 締 役         | 野 村 良 三   | 経営戦略室長                              |
| 取 締 役         | 佐 藤 和 仁   | 営業副本部長、大阪支店長、営業企画室長                 |
| 取 締 役         | 松 原 敏 雄   | 総務部長、コンプライアンス統括室長                   |
| 取 締 役         | 堀 口 達 宏   | 阪本印刷株式会社代表取締役社長                     |
| 取 締 役 特 別 顧 問 | 京 免 美 津 夫 |                                     |
| 取 締 役         | 高 田 忠 直   | 株式会社ジェック経営コンサルタント営業本部長              |
| 取 締 役         | 水 波 悟     | 税理士法人水波パートナーズ代表社員                   |
| 常 勤 監 査 役     | 橋 本 正     |                                     |
| 常 勤 監 査 役     | 広 瀬 達 也   |                                     |
| 監 査 役         | 桶 屋 泰 三   | 税理士<br>株式会社廣貫堂社外監査役、田中精密工業株式会社社外監査役 |
| 監 査 役         | 古 澤 昌 彦   | 弁護士<br>阪本印刷株式会社監査役                  |

(注) 1. 取締役高田忠直氏及び取締役水波 悟氏は、社外取締役であります。

2. 監査役桶屋泰三氏及び監査役古澤昌彦氏は、社外監査役であります。

3. 取締役高田忠直氏、取締役水波 悟氏及び監査役桶屋泰三氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 常勤監査役橋本 正氏及び監査役桶屋泰三氏は、次のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・常勤監査役橋本 正氏は、長年にわたり、当社の経理部長・財務部長を務め、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
  - ・監査役桶屋泰三氏は、税理士の資格を有しております。
5. 当事業年度における役員の異動は、次のとおりであります。
  - ・平成29年6月29日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって、取締役貴堂 晋氏は任期満了により、監査役松本 裕氏及び監査役大谷典孝氏は辞任により退任いたしました。
  - ・同定時株主総会において、松原敏雄氏は取締役に、広瀬達也氏及び古澤昌彦氏は監査役に選任され、就任いたしました。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬額等の総額

| 区 分          | 支給人員       | 支給額           |
|--------------|------------|---------------|
| 取締役（うち社外取締役） | 18名<br>(2) | 208百万円<br>(8) |
| 監査役（うち社外監査役） | 6<br>(3)   | 21<br>(8)     |
| 合計（うち社外役員）   | 24<br>(5)  | 229<br>(16)   |

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第90回定時株主総会において月額30百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第90回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。

4. 上記の報酬等の額には、平成29年6月29日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

5. 上記の報酬等の額には、平成29年6月29日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

### ロ. 当事業年度に係る報酬額等の総額

平成29年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・ 取締役1名に対し25百万円
- ・ 監査役2名に対し31百万円
- ・ 上記のうち社外監査役1名に対し25百万円

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役高田忠直氏は、株式会社ジェック経営コンサルタントに営業本部部長として勤務しております。当社は同社と社員研修の委託等の取引関係があります。

取締役水波 悟氏は、税理士法人水波パートナーズ代表社員であります。当社と同法人との間に特別な関係はありません。

監査役桶屋泰三氏は、株式会社廣貫堂及び田中精密工業株式会社の社外監査役であります。株式会社廣貫堂は当社の得意先であります。当社と田中精密工業株式会社との間に特別な関係はありません。

監査役古澤昌彦氏は、阪本印刷株式会社の監査役であります。同社は当社の子会社であります。

□. 当事業年度における主な活動状況  
・取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会    |      | 監査役会    |      |
|-----------|---------|------|---------|------|
|           | 出席状況    | 出席率  | 出席状況    | 出席率  |
| 取締役 高田 忠直 | 15回中13回 | 87%  | —       | —    |
| 取締役 水波 悟  | 15回中15回 | 100% | —       | —    |
| 監査役 桶屋 泰三 | 15回中13回 | 87%  | 13回中11回 | 85%  |
| 監査役 古澤 昌彦 | 12回中11回 | 92%  | 10回中10回 | 100% |

(注) 監査役古澤昌彦氏については、平成29年6月29日開催の第101回定時株主総会において社外監査役に選任され就任したため、就任後の開催回数により記載しております。

・取締役会における発言状況

取締役高田忠直氏は、主に経営コンサルタントとしての専門的な知識と経験を生かし、取締役会の運営や当社の経営に関し、指摘・助言を行っております。

取締役水波 悟氏は、主に税理士及び証券アナリストとしての専門的な知識と企業ファイナンスの経験を生かし、取締役会の運営や当社の経営に関し、指摘・助言を行っております。

監査役桶屋泰三氏は、主に税理士として財務・会計等の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。

監査役古澤昌彦氏は、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、ならびに内部統制システム全般についての助言を行っております。

・監査役会における発言状況

監査役桶屋泰三、古澤昌彦の両氏は、監査役会の審議に関し、必要な助言を適宜行っております。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 24百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

##### 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を次のとおり決議しております。

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
  - 1)当社は、法令等の遵守体制に係る社内規程を整備するとともに、取締役及び使用人が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守した行動を取るための「朝日印刷グループ行動規範」を定める。
  - 2)当社の取締役及び使用人は、企業理念、グループ行動規範、社内規程等の法令遵守はもとより、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観、価値観に基づき誠実に行動するとともに、朝日印刷グループ全体の企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行うものとする。
  - 3)当社では、コンプライアンスの責任部署として「コンプライアンス統括室」を設置し、朝日印刷グループ全体の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、取締役及び使用人が常にコンプライアンスを意識して職務の執行にあたるよう、原則として年1回、「朝日印刷グループ行動規範」をもとにコンプライアンス研修を実施する。
  - 4)当社は、反社会的勢力との関係は法令等違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶する姿勢で臨み、関係排除に取り組んでいく。
  - 5)取締役及び使用人が、社内においてコンプライアンスに違反する行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、コンプライアンス統括室に通報する旨の「内部通報規程」を設ける。また、当社は、通報内容を秘守し、通報者に対しては、不利益な扱いを行わないものとする。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
  - 1)取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適切に保存・管理する。
  - 2)取締役または監査役からの閲覧の要請があった場合に備え、「文書管理規程」に定める保管期間内においては、閲覧可能な状態を維持するものとする。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
  - 1)当社は、企業活動の持続的発展を阻害する業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し、適切なリスク対応を行うため「リスク管理委員会」を設置し、全社的なリスク管理体制を整備する。

- 2)当社は、リスク管理体制を整備するため「リスク管理規程」を設け、定期的にリスク管理委員会を開催してリスク対応状況を把握、検討し、必要に応じた対策を指示する。
- 3)災害等の不測の事態が発生した場合の危機管理体制を整備することで、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に抑えるものとする。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制について
  - 1)当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、新たに発生するテーマに関しては、社長を委員長とする委員会等で十分な討議のうえ作成される業務執行案を、取締役会で意思決定する。
  - 2)取締役の職務分担及び担当業務の執行のための各部門の業務分掌を明確にすることで、適正かつ効率的な職務が行われる体制を確保する。
  - 3)業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画及び年度予算を策定するとともに、全社目標を設定し、その目標達成に向けた各部門の業務執行をチェックする。
- ⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について
  - 1)当社が定める「朝日印刷グループ行動規範」には、企業集団の業務が適正に確保される体制構築を目的として、当社企業集団が遵守すべき事項を定める。当社は、子会社の役員及び使用人に対して、その周知徹底を図る。
  - 2)当社は、当社と関係会社との取引の原則、関係会社管理に関する管理組織、グループ会社報告会、事前協議事項や、定期的・継続的な報告事項、関係会社に対する監査など関係会社に対する管理の基本的事項について、「関係会社管理規程」を定める。
  - イ)子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
    - i)当社は、毎月の業績、人員、経理状況などの報告事項を明確にした上で、子会社から毎月「月次報告書」で報告を受ける。
    - ii)当社は、関係会社の経営状況を的確に把握し、適正かつ効果的なグループ活動の実現と経営の諸問題に対する適切な経営指導を行うため、原則として年4回、グループ会社報告会を開催する。
    - iii)当社は、監査役及び内部監査室が実施する子会社監査により、各子会社のコンプライアンスの状況を把握し、その結果を子会社の取締役及び当社の代表取締役社長に報告するものとする。
  - ロ)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - i)当社の「リスク管理規程」には、子会社におけるリスク管理体制を定め、子会社は定期的にリスク管理状況を当社のリスク管理委員会へ報告する。

- ハ) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⅰ) 当社の子会社は、子会社の取締役会規則に従って、原則として毎月1回、取締役会を開催し、また、必要に応じて適宜開催できる体制を整えることで、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
  - ⅱ) 当社は、当社の子会社が事業内容、規模や要員などに相応しい組織を構築することができるように、組織や権限、分掌、稟議に関する組織規程を定めることを支援する。
  - ⅲ) 当社は、子会社と協議を積み重ねて子会社の年度目標を設定し、子会社がこの目標の達成に向けて年間の業務を展開する。
- ニ) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ⅰ) 子会社の取締役及び使用人が、常にコンプライアンスを意識して職務の執行にあたるよう、原則として年1回、「朝日印刷グループ行動規範」をもとにコンプライアンス研修を実施する。
  - ⅱ) 子会社には、コンプライアンス責任者を設け、コンプライアンスの徹底を図る。
  - ⅲ) 「内部統制規程」に基づき、財務報告の適正性を確保するための内部統制システムの構築、整備に関する基本方針を定めるとともに、システムの構築・整備・運営・モニタリングを行い、内部統制報告書を作成し、取締役会に提出する。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人の体制及び補助する使用人の独立性の確保について
- 1) 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助スタッフを置くこととする。
  - 2) 監査役の職務を補助すべき使用人は、取締役と監査役の協議により選任するが、選任された者は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制について
- 1) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。
  - 2) 当社の「内部通報規程」には、使用人が監査役にも通報することができることを定め、当社は、通報内容を秘守し、通報者に対しては、不利益な扱いを行わないものとする。
- ⑧ 子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制
- 1) 当社の子会社は、子会社の役員及び使用人が子会社においてコンプライアンスに違反する行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、当社のコンプライアンス統括室または監査役に通報する旨の内部通報規程を定める。また、当社及び子会社は、通報内容を秘守し、通報者に対しては、不利益な扱いを行わないものとする。

⑨監査役の職務執行について生じる費用または債務の処理に関する方針について

1)当社は、監査役の職務の執行に必要な費用または債務を会社として負担する。

⑩その他監査役監査が実効的に行われることを確保する体制について

1)常勤監査役は、取締役会の他、業務執行状況を把握するため部門会議等に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるものとする。

2)監査役は、代表取締役と相互に意思疎通を図るため、必要に応じ会合を持つこととする。

3)監査役が独自の意見形成をするため、必要に応じ外部の専門家に相談できる体制を確保する。

### **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社グループでは、上記方針に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当期において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取組みは次のとおりであります。

#### **〈コンプライアンスに関する取組み状況〉**

当社グループにおいて、コンプライアンス研修プログラムに則り、新入社員研修及び階層別社員研修ならびにグループ全社全従業員を対象とした研修により、コンプライアンスの意識啓発と体系的な理解促進に努めております。

#### **〈リスク管理に関する取組み状況〉**

当社グループでは、リスク管理とリスクに対する適切かつ迅速な対応を目的として、当社各部門の担当役員及びグループ会社社長等で構成し、当社社長を委員長とする、リスク管理委員会を設置しております。同委員会は、潜在的なリスクに対処するための検討会を四半期ごと及び必要に応じ適宜開催し、リスクの特定・評価・対応について検討いたしました。引き続き、事業活動と経営目標達成に重大な悪影響を及ぼすリスクを把握・抽出し、リスクの低減を図ってまいります。

#### **〈子会社管理に関する取組み状況〉**

当社は、グループの経営状況を的確に把握し、適正かつ効果的なグループ活動の実現と経営の諸問題に対する適切な経営指導を行うことを目的に、子会社から「月次報告書」により経営状況報告を受けるほか、四半期ごとにグループ会社報告会を開催いたしました。設備投資等の重要案件については、事前協議を行うとともに、グループとしての意思決定を行っております。また、監査役及び内部監査室が実施する子会社監査により、子会社のコンプライアンスの状況を把握し、その結果を子会社の取締役及び当社社長に報告いたしております。

〈業務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況〉

当社は、取締役会を原則月1回開催しており、当期は15回開催いたしました。社外取締役（2名）及び社外監査役（2名）は、取締役会に出席し、取締役の業務執行に対する監督・監査を行っております。また、監査役は、取締役会等の重要会議への出席、工場・事業部門・営業所等への往査、代表取締役との意見交換会等を行い、取締役の業務執行の状況を確認するとともに、会計監査人との関係においては、監査計画及び会計監査結果の報告の受領ならびに情報交換・意見交換を通し、監査の独立性と適正性を監視しております。また、会計監査人の選定に関わる協議も実施いたしております。

**(5) 会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
|------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                   | <b>(負 債 の 部)</b>        |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>19,565,504</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>16,253,731</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 2,829,603         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 7,338,629         |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 13,507,740        | 短 期 借 入 金               | 1,030,000         |
| た な 卸 資 産              | 2,492,357         | 1年内返済予定の長期借入金           | 1,071,619         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 261,818           | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債     | 2,086,000         |
| そ の 他                  | 514,301           | リ ー ス 債 務               | 646,030           |
| 貸 倒 引 当 金              | △40,316           | 未 払 金                   | 2,509,223         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>34,412,737</b> | 未 払 法 人 税 等             | 533,432           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>25,827,960</b> | 賞 与 引 当 金               | 518,268           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 8,786,888         | そ の 他                   | 520,528           |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 3,755,034         | <b>固 定 負 債</b>          | <b>8,509,538</b>  |
| 土 地                    | 7,742,861         | 長 期 借 入 金               | 2,293,000         |
| リ ー ス 資 産              | 4,031,273         | リ ー ス 債 務               | 3,537,319         |
| 建 設 仮 勘 定              | 756,491           | 繰 延 税 金 負 債             | 814,105           |
| そ の 他                  | 755,410           | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 507,322           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>694,578</b>    | 役 員 株 式 給 付 引 当 金       | 7,549             |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>7,890,198</b>  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 1,324,277         |
| 投 資 有 価 証 券            | 6,841,659         | 債 務 保 証 損 失 引 当 金       | 12,420            |
| 長 期 貸 付 金              | 5,345             | そ の 他                   | 13,543            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 24,514            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>24,763,270</b> |
| 投 資 不 動 産              | 493,075           | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |                   |
| そ の 他                  | 532,129           | 株 主 資 本                 | 26,622,197        |
| 貸 倒 引 当 金              | △6,525            | 資 本 金                   | 2,221,753         |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>53,978,242</b> | 資 本 剰 余 金               | 2,367,277         |
|                        |                   | 利 益 剰 余 金               | 22,704,497        |
|                        |                   | 自 己 株 式                 | △671,331          |
|                        |                   | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 2,303,640         |
|                        |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 2,423,457         |
|                        |                   | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △119,817          |
|                        |                   | 新 株 予 約 権               | 22,879            |
|                        |                   | 非 支 配 株 主 持 分           | 266,255           |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>29,214,972</b> |
|                        |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>53,978,242</b> |

連結損益計算書

(平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                                            |                                                |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     | 金 額                                                 |                        |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       |           |
|----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------|---------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------|
| 売上<br>高価<br>利益                                                 | 上<br>原<br>総<br>一<br>般<br>管<br>理<br>費           | 上<br>及<br>び                                         | 業<br>利<br>益                                         | 業<br>外<br>取<br>配<br>賃<br>の<br>費<br>用                | 業<br>外<br>取<br>入<br>当<br>金<br>繰<br>入<br>額<br>他      | 業<br>外<br>取<br>入<br>当<br>金<br>繰<br>入<br>額<br>他      | 業<br>外<br>取<br>入<br>当<br>金<br>繰<br>入<br>額<br>他      | 38,530,070             |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       |           |
|                                                                |                                                |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     | 29,631,209             |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       |           |
|                                                                |                                                |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     | 8,898,860              |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       |           |
| 販売<br>費<br>益                                                   | 営<br>業<br>利<br>益                               | 営<br>業<br>外<br>取<br>入<br>当<br>金<br>繰<br>入<br>額<br>他 | 営<br>業<br>外<br>取<br>入<br>当<br>金<br>繰<br>入<br>額<br>他 | 営<br>業<br>外<br>取<br>入<br>当<br>金<br>繰<br>入<br>額<br>他 | 営<br>業<br>外<br>取<br>入<br>当<br>金<br>繰<br>入<br>額<br>他 | 営<br>業<br>外<br>取<br>入<br>当<br>金<br>繰<br>入<br>額<br>他 | 営<br>業<br>外<br>取<br>入<br>当<br>金<br>繰<br>入<br>額<br>他 | 6,376,784              |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       |           |
| 営業利益                                                           |                                                |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     | 2,522,075              |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       |           |
| 営業<br>受<br>受<br>作<br>そ<br>営<br>支<br>支<br>賃<br>手<br>債<br>そ<br>経 | 業<br>外<br>取<br>入<br>当<br>金<br>繰<br>入<br>額<br>他 | 業<br>外<br>取<br>入<br>当<br>金<br>繰<br>入<br>額<br>他      | 業<br>外<br>取<br>入<br>当<br>金<br>繰<br>入<br>額<br>他      | 業<br>外<br>取<br>入<br>当<br>金<br>繰<br>入<br>額<br>他      | 業<br>外<br>取<br>入<br>当<br>金<br>繰<br>入<br>額<br>他      | 業<br>外<br>取<br>入<br>当<br>金<br>繰<br>入<br>額<br>他      | 業<br>外<br>取<br>入<br>当<br>金<br>繰<br>入<br>額<br>他      | 902                    |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       |           |
|                                                                |                                                |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     | 114,526                |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       |           |
|                                                                |                                                |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     | 87,361                 |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       |           |
|                                                                |                                                |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     | 197,290                |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       |           |
|                                                                |                                                |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     | 96,589                 |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       |           |
|                                                                |                                                |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     | 84,912                 |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       |           |
|                                                                |                                                |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     | 3,777                  |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       |           |
|                                                                |                                                |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     | 53,445                 |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       |           |
|                                                                |                                                |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     | 3,609                  |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       |           |
|                                                                |                                                |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     | 12,420                 |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       |           |
|                                                                |                                                |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     | 31,418                 |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       |           |
| 経常利益                                                           |                                                |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     | 189,583                |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       |           |
| 経常利益                                                           |                                                |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     | 2,829,162              |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       |           |
| 特別<br>固<br>新<br>特<br>固<br>投<br>減<br>そ                          | 別<br>株<br>別<br>定<br>資<br>有<br>損<br>の           | 別<br>株<br>別<br>定<br>資<br>有<br>損<br>の                | 別<br>株<br>別<br>定<br>資<br>有<br>損<br>の                | 別<br>株<br>別<br>定<br>資<br>有<br>損<br>の                | 別<br>株<br>別<br>定<br>資<br>有<br>損<br>の                | 別<br>株<br>別<br>定<br>資<br>有<br>損<br>の                | 別<br>株<br>別<br>定<br>資<br>有<br>損<br>の                | 17,377                 |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       |           |
|                                                                |                                                |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     | 685                    |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       |           |
|                                                                |                                                |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     | 28,923                 |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       |           |
|                                                                |                                                |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     | 46                     |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       |           |
|                                                                |                                                |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     | 40,928                 |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       |           |
|                                                                |                                                |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     | 7,669                  |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       |           |
|                                                                |                                                |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     | 77,568                 |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       |           |
|                                                                |                                                |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     | 税金等調整前当期純利益            |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       | 2,769,656 |
|                                                                |                                                |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     | 法人<br>法<br>当<br>非<br>親 | 人<br>人<br>期<br>支<br>会 | 税<br>税<br>純<br>配<br>社 | 、<br>税<br>等<br>株<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す<br>る<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 | 住<br>民<br>税<br>等<br>調<br>整 | 及<br>び<br>事<br>業<br>税<br>額<br>益 | 事<br>業<br>税<br>額<br>益 | 事<br>業<br>税<br>額<br>益 | 930,215   |
|                                                                |                                                |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                        |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       | △41,087   |
|                                                                |                                                |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                        |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       | 889,127   |
| 当期純利益                                                          |                                                |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     | 1,880,528              |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       |           |
| 支配株主に帰属する当期純利益                                                 |                                                |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     | 25,466                 |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       |           |
| 会社株主に帰属する当期純利益                                                 |                                                |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     |                                                     | 1,855,062              |                       |                       |                                                                         |                            |                                 |                       |                       |           |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高               | 1,669,253 | 1,809,306 | 21,463,957 | △866,502 | 24,076,015  |
| 当連結会計年度変動額                |           |           |            |          |             |
| 新株の発行                     | 552,500   | 552,500   |            |          | 1,105,000   |
| 剰余金の配当                    |           |           | △614,522   |          | △614,522    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 1,855,062  |          | 1,855,062   |
| 自己株式の取得                   |           |           |            | △42,030  | △42,030     |
| 自己株式の処分                   |           | 5,470     |            | 237,201  | 242,672     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |          |             |
| 当連結会計年度変動額合計              | 552,500   | 557,970   | 1,240,540  | 195,171  | 2,546,181   |
| 当連結会計年度末残高                | 2,221,753 | 2,367,277 | 22,704,497 | △671,331 | 26,622,197  |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |               | 新 株 予 約 権 | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------|-----------------------|--------------|---------------|-----------|---------|------------|
|                           | その他有価証券評価差額金          | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |           |         |            |
| 当連結会計年度期首残高               | 1,806,427             | △142,135     | 1,664,291     | 40,346    | 241,474 | 26,022,128 |
| 当連結会計年度変動額                |                       |              |               |           |         |            |
| 新株の発行                     |                       |              |               |           |         | 1,105,000  |
| 剰余金の配当                    |                       |              |               |           |         | △614,522   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                       |              |               |           |         | 1,855,062  |
| 自己株式の取得                   |                       |              |               |           |         | △42,030    |
| 自己株式の処分                   |                       |              |               |           |         | 242,672    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 617,030               | 22,318       | 639,348       | △17,467   | 24,780  | 646,661    |
| 当連結会計年度変動額合計              | 617,030               | 22,318       | 639,348       | △17,467   | 24,780  | 3,192,843  |
| 当連結会計年度末残高                | 2,423,457             | △119,817     | 2,303,640     | 22,879    | 266,255 | 29,214,972 |

## 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

## (1) 連結の範囲に関する事項

## ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 5 社
- ・ 連結子会社の名称 阪本印刷株式会社  
協和カートン株式会社  
株式会社ニッポー  
株式会社スリーエス  
朝日人材サービス株式会社

## ② 非連結子会社の状況

- ・ 連結の範囲から除外した  
主要な子会社の名称 株式会社アサヒエンタープライズ  
Asahi Printing Singapore Pte.Ltd.
- ・ 連結の範囲から除外した理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## (2) 持分法の適用に関する事項

- ・ 持分法の適用から除外した  
主要な会社等の名称 株式会社アサヒエンタープライズ  
Asahi Printing Singapore Pte.Ltd.
- ・ 持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

## (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

## (4) 会計方針に関する事項

## ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. その他有価証券
  - ・ 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法
- ロ. デリバティブ 時価法

#### ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品・仕掛品      主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・原材料及び貯蔵品      主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産及び投資不動産      定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物      10～50年

機械装置及び運搬具      4～10年

##### ロ. 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

#### ③ 重要な引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

##### ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

##### 二. 役員株式給付引当金

取締役への当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。

##### ホ. 債務保証損失引当金

保証債務の履行による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

#### ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

##### イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

##### ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## 2. 追加情報

（取締役信託を通じて自社の株式を交付する取引）

### 株式給付信託（BBT）

当社は、平成29年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、取締役に対し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を平成29年8月21日より導入しております。

#### ① 取引の概要

当社は、あらかじめ定めた役員株式給付規程に基づき、取締役に対しポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした者に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。取締役に対し給付する株式については、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得し、信託財産として分別管理しております。

#### ② 会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。規定に基づき取締役が付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

#### ③ 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当連結会計年度末において39,889千円、30,200株であります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額

有形固定資産 19,538,649千円

投資不動産 157,620千円

(2) 有形固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額 398,972千円

(3) 債権流動化に伴う買戻限度額 192,145千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 11,198千株      | 12,075千株     | －千株          | 23,273千株     |

(注) 1. 発行済株式総数の増加618千株は、転換社債型新株予約権付社債の転換による新株の発行によるものであります。

2. 平成30年1月1日付けで、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、株式数は11,457千株増加しております。これによる資本金及び資本準備金の増減はありません。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成29年6月29日開催の第101回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 397,772千円

・1株当たり配当額 37円

・基準日 平成29年3月31日

・効力発生日 平成29年6月30日

ロ. 平成29年11月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 217,051千円

・1株当たり配当額 20円

・基準日 平成29年9月30日

・効力発生日 平成29年12月11日

(注) 1. 平成30年1月1日付けで、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たりの配当額」につきましては当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 平成29年11月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Eロ)が所有する当社株式に対する配当金302千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
平成30年6月28日開催の第102回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額 361,950千円

・配当の原資 利益剰余金

・1株当たり配当額 16円

・基準日 平成30年3月31日

・効力発生日 平成30年6月29日

(注) 平成30年6月28日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Eロ)が所有する当社株式に対する配当金483千円が含まれております。

- (3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

334,000株

## 5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に印刷包材事業を行うための設備投資計画に基づいて、必要な資金（主に銀行借入や転換社債型新株予約権付社債発行）を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用するとともに、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、得意先毎の債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的な信用状況の見直しを行う体制をとっております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の取引を有する企業の株式であり、毎月末の時価評価額及び評価差額を取締役会に報告しております。デリバティブ取引は、ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ金融商品の公正価格の変動を損益として認識しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金及び転換社債型新株予約権付社債並びにファイナンスリース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年であります。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

|                             | 連結貸借対照表計上額 | 時 価        | 差 額      |
|-----------------------------|------------|------------|----------|
| 資産                          |            |            |          |
| ① 現金及び預金                    | 2,829,603  | 2,829,603  | —        |
| ② 受取手形及び売掛金                 | 13,507,740 | 13,507,740 | —        |
| ③ 投資有価証券                    |            |            |          |
| 其他有価証券                      | 6,373,216  | 6,373,216  | —        |
| 負債                          |            |            |          |
| ④ 支払手形及び買掛金                 | 7,338,629  | 7,338,629  | —        |
| ⑤ 未払金                       | 2,509,223  | 2,509,223  | —        |
| ⑥ 短期借入金                     | 1,030,000  | 1,030,000  | —        |
| ⑦ 1年内償還予定の転換社債型新株<br>予約権付社債 | 2,086,000  | 2,112,075  | 26,075   |
| ⑧ 長期借入金（1年内返済予定分を含む）        | 3,364,619  | 3,368,300  | △3,681   |
| ⑨ リース債務                     | 4,183,350  | 4,060,234  | △123,490 |
| ⑩ デリバティブ取引                  | —          | —          | —        |

- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- ① 現金及び預金並びに② 受取手形及び売掛金

これらは、短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ③ 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

- ④ 支払手形及び買掛金及び⑤ 未払金並びに⑥ 短期借入金  
これらは、短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑦ 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債  
転換社債型新株予約権付社債の時価については、市場価格によっております。
- ⑧ 長期借入金及び⑨ リース債務  
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- ⑩ デリバティブ取引  
ヘッジ会計が適用されていない取引  
デリバティブ金融商品の公正価格の変動を、損益として認識しております。  
ヘッジ会計が適用されている取引  
該当事項はありません。
- 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額324,128千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「③ 投資有価証券  
その他有価証券」には含めておりません。

## 6. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1 株当たり純資産額 1,280円38銭
- (2) 1 株当たり当期純利益 84円85銭

- (注) 1. 当社は平成30年1月1日付けで、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度30千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度17千株)。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 科 目         | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-------------|------------|---------------|------------|
| (資 産 の 部)   |            | (負 債 の 部)     |            |
| 流 動 資 産     | 16,340,965 | 流 動 負 債       | 14,605,201 |
| 現金及び預金      | 485,105    | 支払手形          | 778,084    |
| 受取手形        | 1,324,646  | 電 子 記 録 債 務   | 4,750,661  |
| 売掛金         | 8,486,717  | 買掛金           | 2,125,468  |
| 電子記録債権      | 3,004,520  | 短期借入金         | 1,000,000  |
| 商品及び製品      | 907,982    | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,031,500  |
| 仕掛品         | 862,553    | 1年内償還予定の転換社債  | 2,086,000  |
| 原材料及び貯蔵品    | 446,222    | リース債          | 482,383    |
| 前払費用        | 28,326     | 未払金           | 1,232,807  |
| 繰延税金資産      | 206,276    | 未払法人税等        | 415,034    |
| その他の金       | 606,205    | 預り金           | 40,035     |
| 貸倒引当金       | △17,591    | 賞与引当金         | 398,840    |
| 固 定 資 産     | 31,841,072 | 備関係支払手形       | 24,448     |
| 有 形 固 定 資 産 | 21,462,184 | そ の 他         | 239,936    |
| 建築物         | 7,163,042  | 固 定 負 債       | 7,296,388  |
| 機械及び装置      | 359,350    | 長期借入金         | 2,155,000  |
| 車両運搬具       | 2,773,326  | 繰延税金負債        | 3,065,600  |
| 工具器具備品      | 18,888     | 退職給付引当金       | 535,828    |
| 土地          | 732,929    | 役員退職慰労引当金     | 1,016,729  |
| リース資産       | 6,282,804  | 役員株式給付引当金     | 490,857    |
| 建設仮勘定       | 3,379,351  | 債務保証損失引当金     | 7,549      |
| 無 形 固 定 資 産 | 752,491    | そ の 他         | 12,420     |
| 投資その他の資産    | 12,403     | 負 債 合 計       | 21,901,589 |
| 投資有価証券      | 6,259,412  | (純 資 産 の 部)   |            |
| 関係会社株       | 2,545,976  | 株 主 資 本       | 24,043,310 |
| 出資金         | 26,350     | 資 本 金         | 2,221,753  |
| 長期貸付金       | 4,725      | 資 本 剰 余 金     | 2,367,277  |
| 長期前払費用      | 58,006     | 資本準備金         | 2,288,113  |
| 投資不動産       | 493,075    | その他の資本剰余金     | 79,164     |
| その他の金       | 320,742    | 利 益 剰 余 金     | 20,125,611 |
| 貸倒引当金       | △3,794     | 利益準備金         | 228,419    |
| 資 産 合 計     | 48,182,038 | その他の利益剰余金     | 19,897,191 |
|             |            | 固定資産圧縮積立金     | 142,174    |
|             |            | 別途利益剰余金       | 18,035,500 |
|             |            | 繰越利益剰余金       | 1,719,516  |
|             |            | 自 己 株 式       | △671,331   |
|             |            | 評価・換算差額等      | 2,214,259  |
|             |            | その他有価証券評価差額金  | 2,214,259  |
|             |            | 新株予約権         | 22,879     |
|             |            | 純 資 産 合 計     | 26,280,448 |
|             |            | 負債・純資産合計      | 48,182,038 |

# 損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     |     | 金 額     |            |
|-------------------------|-----|---------|------------|
| 売 上                     | 高 価 |         | 35,833,031 |
| 売 上 原 価                 | 価 値 |         | 28,276,839 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 利 益 |         | 7,556,191  |
| 営 業 利 益                 |     |         | 5,562,852  |
| 営 業 外 収 益               |     |         | 1,993,339  |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       |     | 179,763 | 490,868    |
| 受 取 賃 貸 料               |     | 91,801  |            |
| 作 業 上 の 売 却 益           |     | 137,150 |            |
| そ の 他                   |     | 82,153  |            |
| 営 業 外 費 用               |     |         | 170,999    |
| 支 払 利 息                 |     | 72,082  |            |
| 支 払 手 数 料               |     | 3,777   |            |
| 賃 貸 収 入 原 価             |     | 49,322  |            |
| 手 形 売 却 損               |     | 3,609   |            |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額 |     | 12,420  |            |
| そ の 他                   |     | 29,787  |            |
| 経 常 利 益                 |     |         | 2,313,208  |
| 特 別 利 益                 |     |         | 9,958      |
| 固 定 資 産 売 却 益           |     | 9,273   |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         |     | 685     |            |
| 特 別 損 失                 |     |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           |     | 25,960  |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       |     | 46      |            |
| 減 損 損 失                 |     | 40,928  | 74,604     |
| そ の 他                   |     | 7,669   |            |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     |         | 2,248,562  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |     | 729,700 | 694,773    |
| 法 人 税 等 調 整 額           |     | △34,926 |            |
| 当 期 純 利 益               |     |         | 1,553,788  |

株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |                |           |                    |              |                  |          | 株主資本<br>合 計 |
|---------------------------------|-----------|-----------|----------------|-----------|--------------------|--------------|------------------|----------|-------------|
|                                 | 資 本 金     | 資本剰余金     |                | 利 益 剰 余 金 |                    |              |                  | 自己株式     |             |
|                                 |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金    |              |                  |          |             |
|                                 |           |           |                |           | 固 定 資 産<br>圧 縮 立 金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |          |             |
| 当 期 首 残 高                       | 1,669,253 | 1,735,613 | 73,693         | 228,419   | 144,978            | 16,935,500   | 1,877,446        | △866,502 | 21,798,402  |
| 当 期 変 動 額                       |           |           |                |           |                    |              |                  |          |             |
| 新 株 の 発 行                       | 552,500   | 552,500   |                |           |                    |              |                  |          | 1,105,000   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                    |           |           |                |           | △2,803             |              | 2,803            |          | －           |
| 別途積立金の積立                        |           |           |                |           |                    | 1,100,000    | △1,100,000       |          | －           |
| 剰 余 金 の 配 当                     |           |           |                |           |                    |              | △614,522         |          | △614,522    |
| 当 期 純 利 益                       |           |           |                |           |                    |              | 1,553,788        |          | 1,553,788   |
| 自己株式の取得                         |           |           |                |           |                    |              |                  | △42,030  | △42,030     |
| 自己株式の処分                         |           |           | 5,470          |           |                    |              |                  | 237,201  | 242,672     |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額（純額） |           |           |                |           |                    |              |                  |          |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | 552,500   | 552,500   | 5,470          | －         | △2,803             | 1,100,000    | △157,930         | 195,171  | 2,244,908   |
| 当 期 末 残 高                       | 2,221,753 | 2,288,113 | 79,164         | 228,419   | 142,174            | 18,035,500   | 1,719,516        | △671,331 | 24,043,310  |

|                                 | 評価・換算差額等         | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------------|------------------|-----------|------------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 |           |            |
| 当 期 首 残 高                       | 1,661,110        | 40,346    | 23,499,859 |
| 当 期 変 動 額                       |                  |           |            |
| 新 株 の 発 行                       |                  |           | 1,105,000  |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                    |                  |           | —          |
| 別途積立金の積立                        |                  |           | —          |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                  |           | △614,522   |
| 当 期 純 利 益                       |                  |           | 1,553,788  |
| 自己株式の取得                         |                  |           | △42,030    |
| 自己株式の処分                         |                  |           | 242,672    |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額（純額） | 553,148          | △17,467   | 535,680    |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | 553,148          | △17,467   | 2,780,589  |
| 当 期 末 残 高                       | 2,214,259        | 22,879    | 26,280,448 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                    |                                                          |
|--------------------|----------------------------------------------------------|
| ① 関係会社株式           | 移動平均法による原価法                                              |
| ② その他有価証券          |                                                          |
| ・ 時価のあるもの          | 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの          | 移動平均法による原価法                                              |
| ③ デリバティブ           | 時価法                                                      |
| ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法 |                                                          |
| ・ 商品及び製品・仕掛品       | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）           |
| ・ 原材料及び貯蔵品         | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）         |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                               |                                                                                                                                                               |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産及び投資不動産<br>（リース資産を除く） | 定率法<br>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建 物 30～50年<br>機械及び装置 10年<br>工具器具備品 4～15年 |
| ② 無形固定資産<br>（リース資産を除く）        | 定額法<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。                                                                                                  |
| ③ リース資産                       | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額）とする定額法を採用しております。                                                                |

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末日までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ⑤ 役員株式給付引当金

取締役への当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ⑥ 債務保証損失引当金

保証債務の履行による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

#### ① 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

#### ② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 2. 追加情報

（取締役信託を通じて自社の株式を交付する取引）

株式給付信託（BBT）

当社は、平成29年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、取締役に対し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を平成29年8月21日より導入しております。

なお、詳細につきましては、連結注記表における「2. 追加情報」に記載のとおりであります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額

有形固定資産 15,077,208千円

投資不動産 157,620千円

(2) 有形固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額 393,772千円

(3) 偶発債務

以下の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

株式会社ニッポー 208,119千円

(4) 債権流動化に伴う買戻限度額 192,145千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 152,964千円

② 短期金銭債務 558,191千円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 76,018千円

② 仕入高 5,405,590千円

③ 営業取引以外の取引高 124,138千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 447千株       | 385千株      | 151千株      | 682千株      |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加385千株は、株式分割による増加369千株、役員株式給付信託(BBT)の取得による増加15千株、並びに単元未満株式の買取による増加0千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少151千株は、ストックオプション権利行使による減少151千株であります。

2. 「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式30千株は、上記自己株式に含まれております。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 未払事業税     | 29,497千円 |
| 賞与引当金     | 121,482  |
| 退職給付引当金   | 309,685  |
| 役員退職慰労引当金 | 149,510  |
| 役員株式給付引当金 | 2,558    |
| その他       | 206,312  |

|           |         |
|-----------|---------|
| 繰延税金資産 小計 | 819,046 |
|-----------|---------|

|        |         |
|--------|---------|
| 評価性引当額 | △86,351 |
|--------|---------|

|           |         |
|-----------|---------|
| 繰延税金資産 合計 | 732,694 |
|-----------|---------|

繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | △969,846 |
| 固定資産圧縮積立金    | △62,272  |
| その他          | △30,127  |

|           |            |
|-----------|------------|
| 繰延税金負債 合計 | △1,062,246 |
|-----------|------------|

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金負債の純額 | △329,551 |
|-----------|----------|

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称     | 議 決 権 等 の 所 有<br>(被所有) 割合 (%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引<br>内 容     | 取 引 金 額<br>( 千 円 ) | 科 目 | 期 末 残 高<br>( 千 円 ) |
|-----|------------|-------------------------------|----------------------|----------------|--------------------|-----|--------------------|
| 子会社 | 協和カートン株式会社 | 所有<br>直接100%                  | 役員の兼任                | 資金の借入<br>(注) 1 | 500,000            | —   | —                  |

(注) 協和カートン株式会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,162円27銭

(2) 1株当たり当期純利益 71円07銭

- (注) 1. 当社は平成30年1月1日付けで、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度30千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度17千株)。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

朝 日 印 刷 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

|                         |       |           |
|-------------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 櫻 井 均 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 石 田 健 一 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、朝日印刷株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

朝日印刷株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 櫻井均  | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石田健一 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、朝日印刷株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月7日

|          |      |   |
|----------|------|---|
| 朝日印刷株式会社 | 監査役会 |   |
| 常勤監査役    | 橋本正  | ㊟ |
| 常勤監査役    | 広瀬達也 | ㊟ |
| 社外監査役    | 桶屋泰三 | ㊟ |
| 社外監査役    | 古澤昌彦 | ㊟ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と位置付け、利益の配分につきましては、株主の皆様への安定的な配当の継続を基本としつつ、これに加え業績に応じた成果の配分を行うことを念頭に、具体的には連結配当性向30%以上の配当の実施を基本方針としております。

上記基本方針及び今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

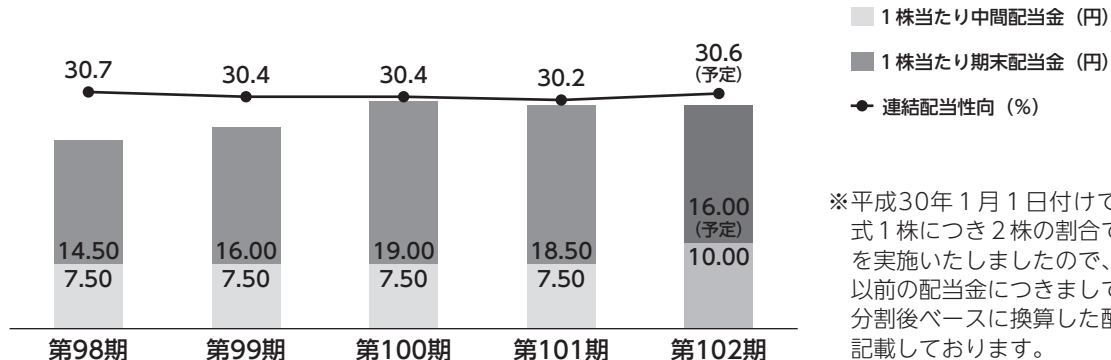
### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金16円00銭（普通配当7円50銭、店頭登録（JASDAQ上場）25年記念・富山SCMセンター竣工記念配当8円50銭）といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、361,950,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月29日といたしたいと存じます。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 1,100,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 1,100,000,000円

### （ご参考）1株当たり配当金／連結配当性向



※平成30年1月1日付けで、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしましたので、当期中間以前の配当金につきましては、株式分割後ベースに換算した配当金額を記載しております。

## 第2号議案 取締役16名選任の件

取締役17名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役16名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                            | あさひ じゅうごう<br>朝日重剛<br>(昭和22年3月28日生) | 昭和45年3月 当社入社<br>昭和50年6月 当社取締役<br>昭和54年1月 当社常務取締役<br>昭和58年3月 当社専務取締役<br>昭和59年12月 当社取締役副社長<br>昭和60年5月 当社代表取締役副社長<br>昭和61年5月 当社代表取締役社長<br>平成9年6月 当社代表取締役会長<br>平成21年4月 当社取締役会長<br>平成22年6月 当社代表取締役会長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>公益財団法人朝日国際教育財団代表理事 | 2,244,936株 |
| [取締役候補者とした理由等]<br>朝日重剛氏は、昭和50年に当社取締役に就任後、昭和61年から代表取締役社長、平成9年から代表取締役会長（平成21年から平成22年までは取締役会長）を務めており、当社における経営者としての経験と経営全般に関する知見を有し、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                         |            |
| 2                                                                                                                                                                                                            | はま ひさし<br>濱 尚<br>(昭和47年6月23日生)     | 平成14年4月 当社入社<br>平成18年6月 当社取締役<br>平成20年6月 当社常務取締役<br>平成21年4月 当社代表取締役専務取締役<br>平成24年4月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                                       | 105,800株   |
| [取締役候補者とした理由等]<br>濱 尚氏は、平成18年に当社取締役に就任後、平成21年から代表取締役専務取締役、平成24年から代表取締役社長を務めており、当社における経営者としての経験と経営全般に関する知見を有し、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。                    |                                    |                                                                                                                                                                                                                                         |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                   | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                   | あさひ しげのり<br>朝 日 重 紀<br>(昭和52年5月13日生) | 平成13年3月 当社入社<br>平成22年6月 当社取締役 生産本部長・情報システム室担当<br>平成23年6月 当社常務取締役 生産本部長・情報システム室担当<br>平成24年4月 当社常務取締役 企画開発本部長<br>平成26年4月 当社専務取締役 企画開発本部長・海外事業開発室担当<br>平成28年6月 当社専務取締役<br>平成29年4月 当社専務取締役 営業本部長（現任）                     | 251,162株         |
| <p>[取締役候補者とした理由等]</p> <p>朝日重紀氏は、平成22年に当社取締役に就任後、平成23年から常務取締役、平成26年から専務取締役を務めております。生産本部長、企画開発本部長等の経験と実績を有し、平成29年からは営業本部長として営業本部を統括し、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                                      |                  |
| 4                                                                                                                                                                                                                   | いとう しげる<br>伊 藤 茂<br>(昭和29年3月7日生)     | 昭和51年4月 当社入社<br>平成18年6月 当社取締役 メーク事業部長<br>平成20年7月 当社取締役 富山東工場長<br>平成21年10月 当社取締役 総務部長・コンプライアンス統括室長<br>平成26年4月 当社常務取締役 管理本部長・総務部長・コンプライアンス統括室長<br>平成28年6月 当社専務取締役 管理本部長・総務部長・コンプライアンス統括室長<br>平成28年7月 当社専務取締役 管理本部長（現任） | 57,072株          |
| <p>[取締役候補者とした理由等]</p> <p>伊藤 茂氏は、平成18年に当社取締役に就任後、平成26年から常務取締役を務めており、営業本部長、工場長、管理本部長等の経験と実績を有し、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。</p>                                       |                                      |                                                                                                                                                                                                                      |                  |

| 候補者番号                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5                                                                                                                                                             | やました えいじ<br>山下 英二<br>(昭和36年2月26日生) | 昭和58年4月 当社入社<br>平成22年9月 当社執行役員 富山南工場長<br>平成24年6月 当社執行役員<br>株式会社ニッポー代表取締役社長<br>平成26年3月 当社執行役員<br>協和カートン株式会社代表取締役社長<br>(現任)<br>平成26年4月 当社執行役員 生産本部長・環境安全推進部担当<br>平成26年6月 当社取締役 生産本部長・環境安全推進担当<br>平成28年6月 当社常務取締役 生産本部長・技術部長・環境安全推進担当<br>平成29年4月 当社常務取締役 生産本部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>協和カートン株式会社代表取締役社長 | 9,300株     |
| [取締役候補者とした理由等]<br>山下英二氏は、平成26年に当社取締役に就任後、平成28年から常務取締役を務めており、生産本部長、技術部長等の経験と実績を有し、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |
| 6                                                                                                                                                             | まるやま おさむ<br>丸山 修<br>(昭和33年1月28日生)  | 昭和56年4月 当社入社<br>平成19年4月 当社執行役員 プリプレス部長<br>平成20年6月 当社取締役 品質保証部長<br>平成24年4月 当社取締役 生産本部長・環境安全推進部担当・情報システム室担当<br>平成26年4月 当社取締役 プリプレス事業部長・プリプレス部長・情報システム室担当<br>平成28年4月 当社取締役 プリプレス事業部長・プリプレス部長<br>平成29年4月 当社取締役 プリプレス事業部長(現任)                                                                           | 14,300株    |
| [取締役候補者とした理由等]<br>丸山 修氏は、平成20年より当社取締役を務めており、生産本部長、品質保証部長、プリプレス事業部長等の経験と実績を有し、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。     |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                           | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                   | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 7                                                                                                                                                                   | ひろた としゆき<br>広 田 敏 幸<br>(昭和32年1月18日生) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成20年4月 当社執行役員 社長室長・経営戦略室長<br>平成24年6月 当社取締役 社長室長・経営戦略室長<br>平成26年4月 当社取締役 社長室長・経営戦略室長・<br>経理部長・財務部長<br>平成28年4月 当社取締役 社長室長・経理部長・財<br>務部長・情報システム室担当・しごと<br>チェンジ推進室担当<br>平成29年4月 当社取締役 経理部長・財務部長・社<br>長室長担当・情報システム室担当・し<br>ごとチェンジ推進室担当 (現任) | 17,472株          |
| [取締役候補者とした理由等]<br>広田敏幸氏は平成24年より当社取締役を務めており、営業部長、生産管理部長、社長室長等の経験と実績を有し、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。                  |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                         |                  |
| 8                                                                                                                                                                   | ふじた てつろう<br>藤 田 哲 郎<br>(昭和25年8月4日生)  | 昭和62年2月 三起機械株式会社入社<br>平成2年4月 三起USA株式会社<br>Vice President<br>平成14年1月 米国法人UV International Inc.代表<br>取締役社長 (現任)<br>平成19年1月 UVインターナショナル株式会社代表<br>取締役<br>平成27年6月 当社社外取締役<br>平成28年6月 当社取締役 海外事業開発室担当 (現<br>任)                                                | 1,200株           |
| [取締役候補者とした理由等]<br>藤田哲郎氏は、平成27年より当社の取締役を務めており、国内外における会社経営の経験と、グローバルな企業経営の見識を有し、海外事業の推進等、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                         |                  |

| 候補者番号                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 9                                                                                                                                                           | さかい あきふみ<br>坂井 昭文<br>(昭和34年5月27日生)   | 昭和57年4月 当社入社<br>平成20年10月 当社富山営業部長<br>平成25年8月 当社執行役員 東京支店長<br>平成28年4月 当社執行役員 営業副本部長・東京支店長<br>平成28年6月 当社取締役 営業副本部長・東京支店長<br>平成29年4月 当社取締役 営業副本部長・東京支店長・開発営業部長（現任）                     | 10,972株    |
| <p>[取締役候補者とした理由等]</p> <p>坂井昭文氏は、平成28年より当社取締役を務めており、営業部長、支店長等の豊富な経験と実績を有し、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。</p>   |                                      |                                                                                                                                                                                     |            |
| 10                                                                                                                                                          | のむら りょうぞう<br>野村 良三<br>(昭和38年12月25日生) | 昭和61年4月 当社入社<br>平成20年7月 当社富山東工場副工場長<br>平成23年4月 当社富山東工場工場長<br>平成24年4月 当社品質保証部長<br>平成25年8月 当社執行役員 品質保証部長<br>平成26年4月 当社執行役員 富山工場長<br>平成28年4月 当社執行役員 経営戦略室長<br>平成28年6月 当社取締役 経営戦略室長（現任） | 12,200株    |
| <p>[取締役候補者とした理由等]</p> <p>野村良三氏は、平成28年より当社取締役を務めており、工場長、品質保証部長等の豊富な経験と実績を有し、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                     |            |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                   | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 11                                                                                                                                                        | さとう かずひと<br>佐 藤 和 仁<br>(昭和42年8月15日生) | 平成3年4月 当社入社<br>平成23年4月 当社メーク営業部長<br>平成25年8月 当社執行役員 大阪支店長<br>平成28年4月 当社執行役員 営業副本部長・大阪支店長<br>平成28年6月 当社取締役 営業副本部長・大阪支店長<br>平成29年4月 当社取締役 営業副本部長・大阪支店長・営業企画室長（現任）                | 4,200株     |
| <p>[取締役候補者とした理由等]</p> <p>佐藤和仁氏は、平成28年より当社取締役を務めており、営業部長、支店長等の豊富な経験と実績を有し、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。</p> |                                      |                                                                                                                                                                               |            |
| 12                                                                                                                                                        | まつばら としお<br>松 原 敏 雄<br>(昭和34年6月22日生) | 昭和57年4月 株式会社北陸銀行入行<br>平成20年1月 同社金沢南中央支店長<br>平成25年1月 同社中村支店長<br>平成28年7月 当社入社<br>当社総務部長・コンプライアンス統括室長<br>平成29年4月 当社執行役員 総務部長・コンプライアンス統括室長<br>平成29年6月 当社取締役 総務部長・コンプライアンス統括室長（現任） | 400株       |
| <p>[取締役候補者とした理由等]</p> <p>松原敏雄氏は、平成29年より当社取締役を務めており、前職における豊富な経験を生かし、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。</p>       |                                      |                                                                                                                                                                               |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 13                                                                                                                                                                                                         | ほりぐち たつひろ<br>堀口達宏<br>(昭和30年1月9日生)  | 昭和52年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社営業本部付部長<br>平成20年6月 当社取締役<br>阪本印刷株式会社常務取締役<br>平成23年6月 当社取締役<br>阪本印刷株式会社専務取締役<br>平成26年4月 当社取締役(現任)<br>阪本印刷株式会社代表取締役社長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>阪本印刷株式会社代表取締役社長                                                 | 18,100株    |
| [取締役候補者とした理由等]<br>堀口達宏氏は、平成20年より当社取締役を務めており、営業部長等の豊富な経験と実績を有し、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。                                                                 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                    |            |
| 14                                                                                                                                                                                                         | きょうめん みつお<br>京免美津夫<br>(昭和23年7月4日生) | 昭和46年4月 当社入社<br>平成9年6月 当社取締役<br>阪本印刷株式会社取締役<br>平成14年5月 当社取締役<br>阪本印刷株式会社代表取締役社長<br>平成16年4月 当社取締役<br>協和カートン株式会社代表取締役社長<br>平成17年6月 当社常務取締役<br>平成19年4月 当社専務取締役<br>平成20年6月 当社代表取締役専務取締役<br>平成21年4月 当社代表取締役副社長<br>平成28年6月 当社取締役特別顧問(現任) | 66,078株    |
| [取締役候補者とした理由等]<br>京免美津夫氏は、平成9年に当社取締役に就任後、平成20年から代表取締役専務取締役、平成21年から代表取締役副社長、平成28年から取締役特別顧問を務めており、当社における経営者としての経験と経営全般に関する知見を有し、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                                                             | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 15                                                                                                                                                                                                                                  | <b>【社外取締役候補者】</b><br><b>【独立役員】</b><br>たかた ただなお<br>高田 忠直<br>(昭和52年5月21日生) | 平成12年4月 株式会社ジェック経営コンサルタント入社<br>平成22年6月 同社第二事業部長<br>平成27年6月 当社社外取締役(現任)<br>平成29年6月 株式会社ジェック経営コンサルタント営業本部部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ジェック経営コンサルタント営業本部部長                                                            | 500株       |
| <b>【社外取締役候補者とした理由等】</b><br>高田忠直氏は、経営コンサルタントとしての専門的な知識と経験等から、社外取締役として当社の経営に関する助言・監督等を行っております。今後も社外取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。<br>なお、同氏は、当社社外取締役として以外に直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、当社の社外取締役に適任であると判断し、候補者いたしました。              |                                                                          |                                                                                                                                                                                                                   |            |
| 16                                                                                                                                                                                                                                  | <b>【社外取締役候補者】</b><br><b>【独立役員】</b><br>みづなみ さとる<br>水波 悟<br>(昭和34年7月25日生)  | 平成17年7月 大和証券SMB C株式会社(現大和証券株式会社)入社<br>事業調査部<br>平成20年7月 同社コーポレート・ファイナンス第一部<br>平成20年12月 税理士登録<br>平成22年10月 同社ウェルスマネジメント部<br>平成27年11月 税理士法人水波パートナーズ代表社員(現任)<br>平成28年6月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>税理士法人水波パートナーズ代表社員 | 400株       |
| <b>【社外取締役候補者とした理由等】</b><br>水波 悟氏は、税理士及び証券アナリストとしての専門的な知識と、企業ファイナンスの経験等から、社外取締役として当社の経営に関する助言・監督等を行っております。今後も社外取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。<br>なお、同氏は、当社社外取締役として以外に直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、当社の社外取締役に適任であると判断し、候補者いたしました。 |                                                                          |                                                                                                                                                                                                                   |            |

(注) 1. 高田忠直氏及び水波 悟氏は、社外取締役候補者であります。

2. 高田忠直氏は、株式会社ジェック経営コンサルタントに勤務しております。当社は株式会社ジェック経営コンサルタントと社員研修の委託等の取引関係がありますが、取引額は僅少です。  
その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 高田忠直氏及び水波 悟氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、高田忠直氏が3年、水波 悟氏が2年となります。
4. 両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同取引所に対し、独立役員として届け出ております。両氏が再選された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役高橋勝人氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功勞に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

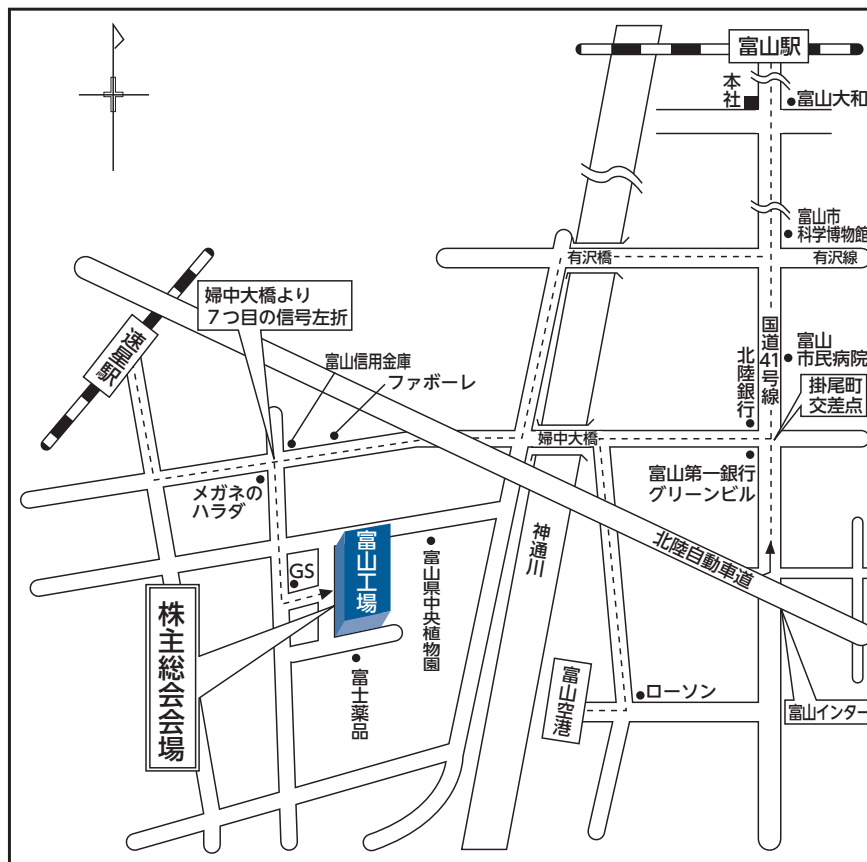
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名                | 略歴                       |
|-------------------|--------------------------|
| たかはし まさと<br>高橋 勝人 | 平成24年 6 月 当社取締役<br>現在に至る |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 富山県富山市婦中町板倉492番地 2  
朝日印刷株式会社 富山工場 3 階会議室  
電話 076 (466) 1177 (代表)



### ○交通のご案内

J R 速星駅より徒歩で約20分

J R 富山駅より車で約20分

富山空港より車で約12分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。